

## 教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組

### (1) 理論と実践の往還

2年間を通じて実践的科目を配置し、教育実習を中心にして、継続的・長期的に実践に触れられる機会を設け、理論と実践との往還を実現するとともに、種々の教職課程科目を総合化して教職実践演習に収斂させられるよう、教員養成カリキュラムの体系化を実現している。

### (2) 教職実践センター

作新学院大学と協働で、「作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部教員養成カリキュラム委員会」の元に、「教職実践センター」を設置して、教職課程全般を統括している。

### (3) 作新学院大学女子短期大学部実習委員会

専任教員全員が委員となる実習委員会を設置し、実習計画、指導内容・方法について適宜検討・見直しを実施している。実習評価は学科専任教員が全員で関わり、事前事後学習も含めた個々の学生の達成度を総合的に評価し個別指導を行っている。

専任教員とは別に、実習担当教員を1名配置している。

### (4) 教職履修カルテ

「教職履修カルテ」を入学時から卒業時まで記入し、学びのプロセスを確認できるように配慮するとともに、適宜、個別相談を行っている。また、「教職履修カルテ」を発展させて、「履修ポートフォリオ」にするための検討を始めた。

具体的には、「教職履修カルテ」を教職科目以外の科目も含む「履修カルテ」にバージョンアップするとともに、eポートフォリオを構築して、両者を連動させることを検討中である。

### (5) 学生による授業評価等

学期ごとに、学生による授業評価アンケートを実施して、授業改善に活用している。

また、学生による授業評価に加えて、大学の授業公開期間中には教員は相互の授業見学を行い、授業方法や学生指導に関して相互研鑽を行うことで、不断に授業の改善・充実を図っている。

### (6) 模擬保育室の設置

模擬授業を実施するために、模擬保育室を設置している。模擬保育室は、子育て支援サロンの「わいわいいろば」でも活用され、月に2回、乳幼児と保護者が利用し、学生もボランティアとして子どもと保護者に関われるように配慮している。

### (7) 実習履修資格要件

実習履修資格要件を設けている。

①各学期の GPA が 1.5 未満であった学生には、各種実習辞退の勧告を行うことができる。

②所定の「教職に関する科目(必修の単位) を修得していること。

としている。

#### (8) ボランティア活動の推進

地域に貢献する姿勢を養うために、ボランティア活動を推奨している。特に、教育実習及び保育実習での実践経験をさらに深めることができるように、また、「社会人力」「人間性」を高めるために、保育ボランティアや子育て支援活動等でのボランティア活動を積極的に推進している。

ボランティアをコーディネートするために、「ボランティアセンター」を設置している。

#### (9) 学内行事の充実

「学外オリエンテーション」(1・2年全員参加)、「グループワークキャンプ」(1年全員参加)等の、正規の学内行事はもとより、学友会主催行事(七夕まつり、スポーツ大会、ハロウィン、大学祭、クリスマス会、2年生を送る会、等)やサークル活動に参加することを積極的に推進している。特に、学友会主催行事は、実行委員会方式をとっており、ほとんどの学生が、卒業までに実行委員を経験する。

これらの活動は、人間的成長はもとより、コミュニケーション能力や様々な場面における指導スキルやテクニックを身に付けることができる。こうした実践教育を通して教員としての資質を磨き、将来教育現場へフィードバックできるようグローバルな発想と創造力を育むと共に、主体的な行動力を培う教育を実践している。